

平成 30 年 1 月 12 日

株主各位

第三者割当による自己株式の処分に関する取締役会決議公告

横浜市金沢区福浦一丁目 1 番地
株式会社インターアクション
代表取締役社長 木地 英雄

当社は、平成 30 年 1 月 12 日開催の当社取締役会において、第三者割当による自己株式の処分に関して、下記のとおり決議いたしましたので公告いたします。

記

- | | |
|-----------------|--|
| 1. 処分する株式の種類及び数 | 普通株式 105,600 株 |
| 2. 処分価額 | 1 株につき 937 円 |
| 3. 払込期日 | 平成 30 年 1 月 31 日 |
| 4. 処分方法 | 第三者割当の方法により、処分する株式の全てを資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）に割当てて。 |

以上